

平成30年度の管理運営状況(東京都障害者総合スポーツセンター)

指定管理者:公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

項目	細項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
施設運営の基本姿勢とその具体化	サービス提供の考え	①第三期指定管理期間の三年目にあたり、指定申請書の記載事項などを踏まえ、計画的な事業執行を図るとともに「東京における障害者スポーツ振興ビジョン」の実現に向け、障害者スポーツ施設としての機能の充実と効果的な運営、利用者支援サービスの向上及び地域での障害者スポーツの活性化の推進などに努めてきた。特に、地域振興事業については、協会や関係機関と連携し障害者スポーツの振興の計画的かつ着実な事業展開に取り組んできた。 ②また、2020東京パラリンピックに向けて、競技スポーツの振興とアスリートの競技力向上の支援に積極的に努めてきた。
	職員の資質向上	全ての職員が質の高いサービス提供をすることを目的として、職員研修実施要綱に基づき各種研修を実施した。また、人材開発の観点から独自の助成制度により職員の資格取得を支援した。30年度の主な実績は以下のとおり。 内部研修:①全体研修(多様性について考える、情報セキュリティについて、次年度事業計画策定に向けての意見交換)②新任研修(組織体制・障害理解・事業計画・各種規程等)③課題別研修(全国障害者スポーツ大会ポッチャ競技の導入)④OJT(接遇、スポーツ支援の技術、障害特性の理解等の研修を継続的に実施し職員一人ひとりの多様な資質の向上に努めた。)外部研修:⑤福祉職員職務階層別研修「初任者研修」、公益・一般法人のための給与に関する法的知識と計算実務、会計セミナー「入門編」「基礎編」「実務編・決算編」、社会保険の基礎知識事務講習会(全職)、給与計算の実務(社会保険等)研修、障害者福祉センター管理運営研修会、新任の役員・職員の方に一度は聞いてほしい話、障がい者スポーツ指導者全国研修会、全国連絡協議会総会及び障害者福祉センター等職員研修会⑥資格取得 初級障がい者スポーツ指導員(4名)・健康運動実践指導者(1名)
	安全対策・環境配慮等の実施	①一部改修工事中ではあるが施設が新しくなり、オープンに向けて利用者が安全・快適に利用できるように職員研修を実施した。 ②東日本大震災を踏まえ、防災訓練を実施した。この訓練は、近隣の都立施設と大震災を想定し「災害活動相互応援協定」を結び合同訓練を8年前から始めており、情報伝達等を含め実施した。これにより、実際の有事の際のお互いの連携や問題点を確認でき、きわめて有益であった。さらに近隣教育施設の防災教育推進委員会に参加している。 ③普通救命講習会を毎年開催し、センター職員の他、運営に携わっている機械管理、清掃、警備、レストランのスタッフ全員の参加を義務付けている。結果として救命講習受講優良認定を受けている。 ④スポーツスタッフは水上安全に係る研修を毎月1回以上実施し、水難事故の防止に努めている。 ⑤改修工事によりLED照明に切り替える等、全所的に節電に取り組みしている。また、点字ブロックの敷設工事の際に、専門家の意見を踏まえて床や壁面とのコントラストを調整し、弱視等の視覚障害者への視認性に配慮した施工とした。
利用者支援のさらなる充実	利用者の状況	①平成30年度は改修工事により4月・5月が仮設施設での運営、6月の1ヶ月間の休館をはさみ7月より屋内施設がオープンするとともに多目的室・研修室が新設された。それにより平成30年度は年間延べ約13万8千人(29年度は約8万1千人)の利用があった。対前年度比は約68.9%の増加(56,374人の増)となっている。 ②個人利用と団体利用の比率は個人が67.0%(92,508人)、団体が33.0%(45,591人)となっており、平成29年度は仮設施設での運営のため単純な比較とはならないが、利用人数は前年度比で個人が37.2%増(25,088人増)、団体が218.7%増(31,287人増)となっている。 ③平成30年度の新たな利用団体は17団体(29年度は13団体)。特徴は新設された多目的室で活動する団体が多かった。 ④新設の多目的室で団体利用が可能な時間帯には、本館の体育館は団体利用を半面のみとするなどし、個人利用者が利用しやすいように調整を行った。
	利用者ニーズの把握と対応	①運営について、より良いサービスの実現を目指して独自のアンケート調査表を作成し、利用者のニーズを把握するとともに、サービスの質の向上を図っている。有効回答数466名で、総合評価では95.9%の方から十分・ほぼ十分という回答をいただいた。 ②多摩スポーツセンターと合同の「苦情調整委員会」(社会福祉士、障害当事者、弁護士の3者で構成)を設置し、4半期ごとにセンターに寄せられた利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めた。 ③館内に投書箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握するとともに館内掲示板にて回答した。
	屋内施設の円滑な施設運営(外部施設の活用)と全面改修後の円滑な施設運営(準備)	施設の運営方法(施設運用マニュアル)に基づきながら、職員間での利用者の状況・意見の共有や対応を日常的に励行した。また、運営していく中で生じた事象にも対応してきたことにより、大きな事故や利用上の支障もなく円滑に運営してきた。改修期間中の屋外施設(テニスコート、運動場)の外部施設利用については、テニスコートの代替え施設として、都立舎人公園、首都大学荒川キャンパス、北区中央公園、運動場の代替え施設として、板橋区新河岸陸上競技場、北区中央公園を利用した。また、7月下旬の全館オープンに向けて、新設や設置条件が変更となった屋内施設の運営を、改めて、安全、安心、快適、有意義に利用して頂くように努めていくとともに、屋外施設の運営マニュアルの再確認、職員研修、備品の整備等を進めていき、全館を円滑に運営していくように取り組む。 外部施設についても、新年度の7月下旬のフルオープンまでは、テニスコートの代替え施設として、北区中央公園、首都大学荒川キャンパスを利用する予定である。
地域振興事業の充実	障害者スポーツセンターの特長を踏まえた運営の推進～障害者専用スポーツ施設としての機能充実～	利用者が、安全に、公平に、有意義な利用ができるように、センター最大の特長である各施設へスポーツスタッフを配置して、障害の種類・程度、利用目的、運動経験、性別、年齢等を踏まえた日常的なスポーツ支援に加えて、初心者・初級者等を対象として、リハビリテーションや健康増進から競技力向上まで多種多様な目的に対しての運動相談を数多く実施した。 また、利用者によるサポート(ピアサポート)や障がい者スポーツ指導員等によるアシストサービスは、対象者(利用者)と担当者(障がい者スポーツ指導員)のマッチングに時間を要したが実施することができ、利用者(家族)と担当者双方の満足度は高かった。 アスリート支援への「障がい者スポーツトレーナーによるサポート」は、個人へのマンツーマン指導に変えて、教室形式で実施することにより、より多くの利用者を対象として実施した。
	関係機関・団体との連携の強化	関係機関・団体などを対象として、当センターの事業や特長の説明、館内見学(スポーツ体験)、質疑応答を十分な時間を掛けて行う新規事業の「センター見学会」は、7月からの開始にも関わらずに、多様な関係機関・団体(41機関・団体)に対して実施し、当センター(事業)の認知度の向上に繋がり、新たな利用(者)の創出と広義な意味での東京都全域のスポーツ振興に寄与することができた。 具体的には、特別支援学校教員・PTAへの対応による在校生のセンター利用登録、医療関係者(PT等)への対応から当センター事業との連動(医療連携講座・アウトリーチ事業による通院患者等のセンター利用登録の促進、スポーツ推進委員や民生児童委員への対応による「障害者スポーツ」を支援する人材の育成・確保、関係団体への対応による東京都全域のスポーツ振興に繋がった。
	地域振興事業の充実(人材養成の取組の充実)	障害のある人が、地域の身近な場所でスポーツ活動に取り組むことができるように、各区の関係機関・団体などと協働して、人材育成の取組みの充実を図った。具体的には、文京区との協働事業である「公共スポーツ施設利用促進事業」では、障がい者スポーツ指導員と公共スポーツ施設の指定管理者スタッフへの指導、板橋区の障害者福祉センター主催事業では、スポーツボランティアの育成、また、北区や墨田区などのスポーツ推進委員協議会との「障害者スポーツプロジェクト」設置に向けた協働、更に、東京都理学療法士協会や各区市町村の民生児童委員協議会などの医療福祉関係者へも「障害者スポーツ」の啓発を行い、障害のある人が、身近な地域で障害の種類・程度、目的などに応じたスポーツ活動を楽しむことができる環境づくりに取り組んだ。